

第 9 8 号議案

足立区ボランティア施設条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 1 5 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区ボランティア施設条例の一部を改正する条例

足立区ボランティア施設条例（昭和 6 2 年足立区条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中足立区六月ボランティアセンターの項を削る。

第 4 条各号列記以外の部分中「各号の一」を「各号のいずれか」に改める。

付 則

この条例は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

六月ボランティアセンターを廃止するとともに、規定を整備する必要があるため、この条例案を提出いたします。